



どちかおくちょうさし 土地家屋調査士試験 に挑戦 一次試験実施 2023年 10月15日(日)

- [一次試験 (筆記)]
◇2023年10月15日
- [二次試験 (口述)]
◇2024年1月25日
※一次試験合格者のみ



※試験案内は7月後半に
法務省のサイトで発表。
ご確認願います。

【試験に関するお問い合わせ】

全国の法務局・地方法務局へ (平日9時~17時)

国家資格

土地家屋調査士とは?

【真面目に書くと】

私たち土地家屋調査士は、不動産の表示に関する登記につき必要な土地又は家屋に関する調査及び測量を行う専門家として、不動産の物理的状況を正確に登記記録に反映させるために、必要な調査及び測量を行っています。具体的には、不動産(土地又は建物)の物理的な状況を正確に把握するためにする調査、測量の事を言い、例えば、土地の分筆登記であれば、登記所に備え付けられた地図や地積測量図等の資料、現地の状況や隣接所有者の立会い等を得て公法上の筆界を確認し、その成果に基づき測量をすることになります。

【簡単に言うと】

(法律専門職+土木技術者)÷2=土地家屋調査士
法律と測量のスペシャリストで、独占業務の国家資格

『マンガでわかる
土地家屋調査士成長物語』の確認は
静岡県土地家屋調査士会へ

